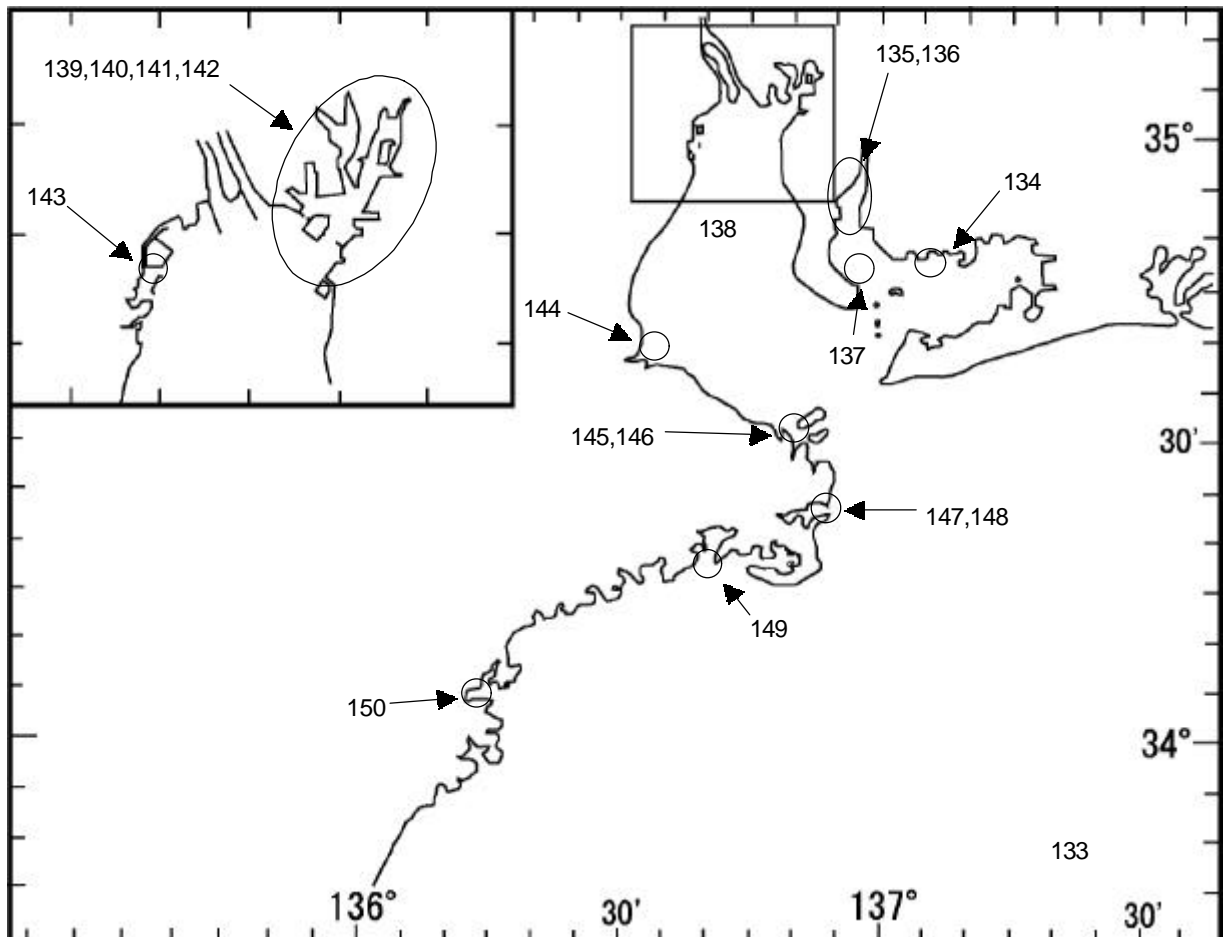


四管区水路通報第 6 号

平成 16 年 2 月 10 日

第四管区海上保安本部

第 1 3 3 項	南方諸島	八丈島	ディファレンシャルGPS局一時業務中止
第 1 3 4 項	本州南岸	渥美湾、西幡豆漁港	護岸改良工事
第 1 3 5 項	本州南岸	衣浦港及付近	生物調査
第 1 3 6 項	本州南岸	衣浦港	クラゲ進入防止網展張作業等
第 1 3 7 項	本州南岸	知多湾、豊丘漁港付近	測量作業
第 1 3 8 項	伊勢湾	北部	灯浮標機器調整作業
第 1 3 9 項	名古屋港	東航路及付近	測量作業
第 1 4 0 項	名古屋港	第 1 区	潜水作業
第 1 4 1 項	名古屋港	第 1 区	潜水訓練
第 1 4 2 項	名古屋港	第 4 区	航泊禁止
第 1 4 3 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	栈橋改良工事
第 1 4 4 項	伊勢湾	松阪港	地質調査
第 1 4 5 項	本州南岸	鳥羽港	潜水調査
第 1 4 6 項	本州南岸	鳥羽港	地盤改良工事
第 1 4 7 項	本州南岸	的矢港付近	離岸堤築造工事
第 1 4 8 項	本州南岸	的矢港	養浜工事等
第 1 4 9 項	本州南岸	熊野灘、宿田曾漁港	突堤築造工事
第 1 5 0 項	本州南岸	尾鷲港	小型船舶操縦訓練



16年133項 南方諸島 - 八丈島 ディファレンシャルGPS局一時業務中止
八丈島ディファレンシャルGPS局、八丈島無線方位信号所、船舶気象通報は
下記期間中業務中止する。

期 間 平成16年2月20日（予備日2月21日）の1300～1500
平成16年3月7日（予備日3月8日）の0930～1230
平成16年3月20日（予備日3月21日）の0930～1130

海 図 W61B

出 所 第三管区海上保安本部

16年134項 本州南岸 - 渥美湾、西幡豆漁港 護岸改良工事
下記区域で作業船による護岸改良工事が実施されている。

期 間 平成16年3月19日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-47-24N 137-06-59E

標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標及び赤旗付竹竿が設置される。

作業船のアンカー投入位置に昼間は赤旗付竹竿、夜間は点滅式黄色灯付浮標が設置される。

海 図 W1052

出 所 蒲郡海上保安署

16年135項 本州南岸 - 衣浦港及付近 生物調査

下記区域で作業船から集魚灯を垂下して仔魚採集作業及び採泥作業が実施される。

期 間 平成16年2月21日の1200～2100

区 域 下記13地点付近

(1) 34-49-22N 136-57-29E 仔魚採集・採泥作業

(2) 34-49-13N 136-57-16E 仔魚採集・採泥作業

(3) 34-49-13N 136-58-15E 仔魚採集・採泥作業

(4) 34-48-55N 136-58-06E 仔魚採集・採泥作業

(5) 34-48-55N 136-58-54E 仔魚採集・採泥作業

(6) 34-48-38N 136-58-48E 仔魚採集・採泥作業

(7) 34-47-30N 136-59-42E 仔魚採集・採泥作業

(8) 34-47-18N 136-59-38E 仔魚採集・採泥作業

(9) 34-47-00N 137-00-40E 採泥作業

(10) 34-44-15N 136-57-55E 採泥作業

(11) 34-46-30N 136-55-30E 採泥作業

(12) 34-49-00N 136-56-00E 採泥作業

(13) 34-53-00N 136-57-45E 採泥作業

標 識 作業船は赤白旗を掲げる。

海 図 W1056 - W1053

出 所 衣浦港長

16年136項 本州南岸 - 衣浦港 クラゲ進入防止網展張作業等

下記地点付近で潜水作業によるクラゲ侵入防止網等の展張・状況確認・引き上げ作業が実施される。

期 間 平成16年2月22日～11月30日までの日出～日没

位 置 下記地点付近

34-50-17N 136-57-26E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

16年137項 本州南岸 - 知多湾、豊丘漁港付近 測量作業

下記区域で作業船及び潜水土による深浅測量及び潜水作業が実施される。

期 間 平成16年2月12日～23日まで（内2日間）の0800～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-44-23.9N 136-57-25.2E

(2) 34-44-21.6N 136-57-31.5E

(3) 34-44-15.7N 136-57-28.4E

(4) 34-44-17.6N 136-57-23.0E

(5) 34-44-19.8N 136-57-05.5E

(6) 34-44-26.2N 136-57-06.7E

標 識 作業船に赤白の旗が掲げられる。

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W1053

出 所 衣浦海上保安署

16年138項 伊勢湾 - 北部 灯浮標機器調整作業

下記3基の灯浮標で機器調整作業が実施される。

期 間 平成16年2月20日～3月10日までの0800～1700

位 置 下記3地点

(1) 広瀬灯浮標 34-50-42N 136-47-55E

(2) 伊勢湾第五号灯浮標 34-48-45N 136-46-47E

(3) 木曾川口灯浮標 34-59-26N 136-45-29E

海 図 W95

出 所 名古屋海上保安部

16年139項 名古屋港 - 東航路及付近 測量作業

下記区域で作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成16年2月24日、25日（予備日2月26日～3月5日）の日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-01-28.5N 136-50-59.7E

(2) 35-00-55.5N 136-50-33.0E

(3) 35-00-59.5N 136-50-25.0E

(4) 35-01-24.5N 136-50-46.0E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 6 年 1 4 0 項 名古屋港 - 第 1 区 潜水作業

下記区域で潜水土による水中落下物引き揚げ作業が実施される。

期 間 平成16年2月15日（予備日2月22日）の0830～1700

区 域 下記地点付近

35-03-21N 136-51-13E

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 6 年 1 4 1 項 名古屋港 - 第 1 区 潜水訓練

金城ふ頭（13号地）58号岸壁前面海域で潜水訓練が実施される。

期 間 平成16年2月16日の0900～1600

位 置 下記地点付近

35-02-45N 136-50-55E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 6 年 1 4 2 項 名古屋港 - 第 4 区 航泊禁止

ポートアイランド東側で、ポンプ台船による浚渫土の排送作業に伴い
航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成16年2月28日～8月30日

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-00-25.7N 136-49-15.2E

(2) 35-00-18.5N 136-49-28.4E

(3) 35-00-12.7N 136-49-23.9E

(4) 35-00-20.2N 136-49-10.7E

標 識 上記区域に簡易灯浮標を設置する。

海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長公示第16 - 1号

16年143項 本州南岸 - 四日市港、第3区 棧橋改良工事

K5 棧橋で作業船による棧橋改良工事が実施される。

期 間 平成16年2月17日（予備日3月22日～27日）の0830～1700

区 域 下記地点付近

34-58-32N 136-39-12E

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W94

出 所 四日市港長

16年144項 伊勢湾 - 松阪港 地質調査

下記区域で作業足場による採泥作業が実施されている。

期 間 平成16年3月13日までの日出～日没

区 域 下記5地点

(1) 34-37-46N 136-34-28E

(2) 34-37-23N 136-34-05E

(3) 34-37-38N 136-34-45E

(4) 34-37-23N 136-33-48E

(5) 34-37-04N 136-34-16E

海 図 W88

出 所 鳥羽海上保安部

16年145項 本州南岸 - 鳥羽港 潜水調査

下記地点で潜水土によるクラゲの生態調査が実施される。

期 間 平成16年2月11日（予備日2月12日～14日）の日出～日没

位 置 下記地点

34-29-20N 136-50-13E

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部

16年146項 本州南岸 - 鳥羽港 地盤改良工事

下記区域で作業船及び潜水土による地盤改良工事が実施されている。

期 間 平成16年3月25日までの0800～1700

区 域 下記位置を中心とする半径100mの円内

34-29-11.5N 136-50-41.6E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿及び白旗付竹竿が設置される。

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部

16年147項 本州南岸 - 的矢港付近 離岸堤築造工事

相差漁港で作業船による離岸堤築造工事が実施されている。

期間 平成16年3月12日までの日出～日没

区域 下記地点付近
34-23.1N 136-54.6E

標識 作業区域に赤旗付竹竿が設置される。

海図 W73

出所 鳥羽海上保安部

16年148項 本州南岸 - 的矢港 養浜工事等

下記区域で、クラブ船等による潜堤築造工事、養浜工事が実施される。

期間 平成16年2月10日～3月25日までの日出～日没

区域 1 (施工区域) 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-21-48.5N 136-53-55.8E

(2) 34-21-52.6N 136-53-58.0E

(3) 34-21-52.5N 136-54-13.4E

(4) 34-21-49.5N 136-54-14.0E

2 (瀬取り区域) 下記地点を中心とする半径100メートルの円内海域

(5) 34-21-56.0N 136-54-03.3E

標識 (1) 作業区域に赤旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標を設置

(2) 作業船のアンカー位置に、簡易灯付浮標又はマーカーブイを設置

備考 潜水作業を伴う

海図 W73

出所 鳥羽海上保安部

16年149項 本州南岸 - 熊野灘、宿田曾漁港 突堤築造工事

下記区域で作業船による突堤築造工事が実施されている。

期間 平成16年3月19日までの0800～1700

区域 下記地点付近
34-17-37.9N 136-41-19.7E

標識 作業船のアンカー投入位置にブイが設置される。

備考 警戒船が配備される。

海図 W78

出所 鳥羽海上保安部

16年150項 本州南岸 - 尾鷲港 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期間 平成16年2月26日～3月6日までの0830～1630

区域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-04-02N 136-12-37E

(2) 34-03-59N 136-12-39E

標 識 訓練区域にはブイが3基設置される。
海 図 W1059
出 所 尾鷲海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315) FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(部署)航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(部署)航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

「四管区海洋速報」について

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名(機関名)・(機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611(内線325) 電子メール suiro-4@kaiho.mlit.go.jp